

防災に関してとった措置の概況
平成 18 年度の防災に関する計画

要 旨

内 閣 府

この文書は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 9 条第 2 項の規定に基づく防災に関してとった措置の概況及び平成 18 年度において実施すべき防災に関する計画について報告を行うものである。

< 全 体 構 成 >

第 1 部 災害の状況と対策

序 章 災害から命と暮らしを守る～足元から始める国民運動の継続～

- 1 誰にでも起こりうる災害被害の脅威
 - ・ 様々な様相を呈する災害被害から身の回りの災害リスクを学ぶ
 - ・ 災害被害を軽減する国民運動を継続的に展開する
- 2 安全・安心に価値を見出し行動へ
 - ・ 明日は我が身・家族に降りかかる災害への自覚
～災害被害のイマジネーション能力を高める～
 - ・ 地震から命と暮らしを守る
 - ・ 地域コミュニティ防災への多様な主体の参加と連携を広める
 - ・ 高齢者等災害時要援護者の命と暮らしを守る

第 1 章 我が国の災害の状況

第 2 章 我が国の災害対策の推進状況

- ・ 防災情報体制の整備
- ・ 防災訓練
- ・ 広域医療搬送
- ・ 震災対策
- ・ 火山災害対策
- ・ 風水害対策
- ・ 雪害対策

第 3 章 国民の防災活動

- ・ 防災ボランティア活動の環境整備
- ・ 民間と市場の力を活かした防災力向上

第 4 章 世界の自然災害と国際防災協力

- ・ 世界の自然災害の状況
- ・ 我が国の国際防災協力

第 2 部 平成 16 年度において防災に関してとった措置の概況

第 3 部 平成 18 年度の防災に関する計画

第1部 災害の状況と対策

序章 災害から命と暮らしを守る～足元から始める国民運動の継続～

1 誰にでも起こりうる災害被害の脅威

様々な様相を呈する災害被害から身の回りの災害リスクを学ぶ

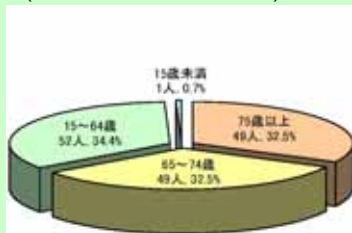
突発的に襲う大地震被害

- 福岡、東京周辺、仙台等大都市地域の地震
鉄道長時間停止、エレベーター閉じ込め、窓ガラス落下など 都市型震災対策の推進
- 中山間地等の集落散在地域の孤立集落対策等の推進
孤立可能性のある集落は全国約17,000(津波による孤立を含む)
- 迫り来る巨大地震の脅威
東海、東南海・南海、日本海溝・千島海溝、首都直下では阪神・淡路に匹敵する被害想定
地震防災戦略や対策大綱、発災時等の応急対策活動要領の策定等、政府の対策強化
- 地域の地震防災対策の戦略的な推進
地震防災対策特別措置法改正:地域の目標設定、地震・津波ハザードマップ作成・周知 等
- 誰もが犠牲者となりうるという自覚に根ざした減災行動の実践の必要性

じわりと迫る豪雪被害(平成18年豪雪)

- 全国を上回るペースで高齢化、過疎化が進む豪雪地帯等での20年ぶりの豪雪
死者151名は戦後3番目
- 高齢者の被害が拡大(死者の約3分の2、大半は除雪作業中)

(死者の年齢別内訳)



(死者の原因別内訳)



注) カッコ内は65歳以上の高齢者の数

- 関係省庁の連携した対応
政府現地調査、災害救助法による支援、自衛隊の迅速な派遣
除雪費に係る補助金緊急配分、特別交付税措置等
- 豪雪地帯における安全安心な地域づくりの必要性



集中豪雨や台風による新たな洪水被害

- 台風や大雨では死なないという防災意識の希薄化
- 豪雨の増加(近年の梅雨前線豪雨、東京神田川流域浸水)
- 一昨年(平成16年)の10個の台風上陸、平成17年台風第14号
- 大規模な水害発生を前提とした避難・救援体制等の必要性



長期にわたる火山噴火災害

- 三宅島噴火では、4年半の長期にわたる避難生活での住民の団結と政府、地方公共団体の支援
- 昨年2月の帰島後の支援のため、安全確保や生業基盤等についての対策の実施
- 全国の活火山周辺地域における火山と共生する安全なまちづくりの必要性



平成17年以降の自然災害の状況



都市型震災対策関係省庁局長会議検討結果の概要

経緯

福岡県西方沖を震源とする地震(H17.3.20)
千葉県北部を震源とする地震(H17.7.23)
宮城県沖を震源とする地震(H17.8.16)

都市型震災
の課題

平成17年7月28日～
局長会議を開催

平成18年4月14日 局長会議で検討結果の最終とりまとめ

震度情報

- 自治体震度情報ネットワークの整備方針とりまとめ
 - ・震度計の適正配置
 - ・都道府県単位での迅速・確実なとりまとめ
 - ・国等への迅速・確実な伝達
 - ・住民等へのきめ細かな情報伝達
- 自治体震度計データの入電状況把握体制の強化
- 観測点のない地域に対する震度推計精度向上のソフト開発

鉄道運行・道路

- 地震計増設等により点検エリアを細分化
早期の運転再開(鉄道)、きめ細かな通行規制や速やかな規制解除(高速道路)
- 「対応状況を知らせる」などきめ細かい情報提供(列車内、駅/道路情報板等)

エレベーター

- P波感知型地震時管制運転装置の義務化
- ドア開放検知による安全装置等の改良等
- 「閉じ込め時リスタート運転機能」の開発
- 保守員と管理センターの連絡手段の多様化等体制整備
- 講習を受けた建物管理者や他の保守会社による早期救出
- 開錠キーの消防への提供
- 地震時のエレベーターの運行方法等について利用者へ周知 等

建築物の地震対策

- 天井崩落防止対策(揺れ止めの設置、クリアランスの確保等)を指導
- 窓ガラス落下防止対策(ガラスフィルムの貼付、網入りガラスへの交換等)を指導

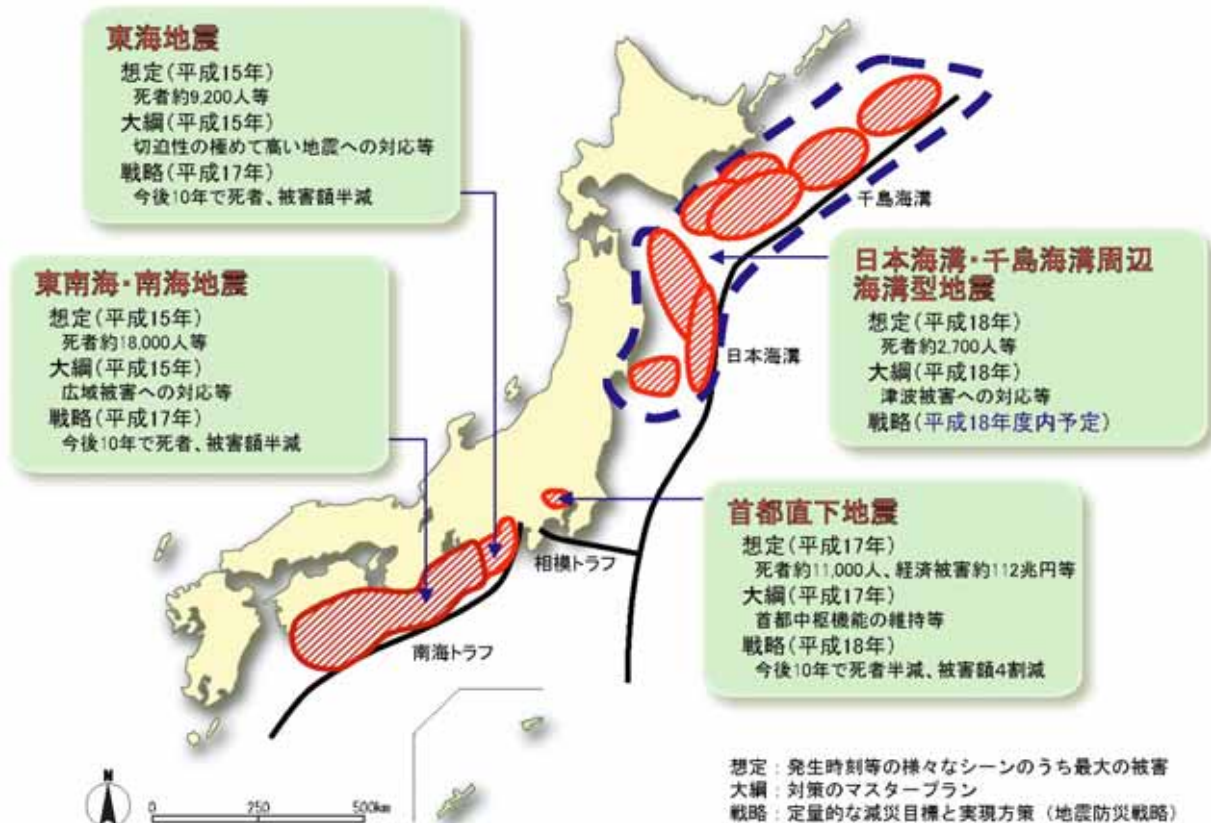
電話輻輳

- 携帯電話の音声通話とパケット通信(メール、伝言板)の分離規制の導入

断水

- 老朽化した配水管等の耐震化

想定される大規模地震の被害と対策



首都直下地震の地震防災戦略の概要

【減災目標】

今後10年間で死者数(想定)を半減

- ・風速15m/s
約11,000人→約5,600人(半減)
- ・風速3m/s
約7,300人→約4,300人(4割減)

具体目標

住宅・建築物の耐震化:
耐震化率 75%→90%

家具の固定:
家具の固定率 約30%→60%

密集市街地の整備:
不燃領域率 40%以上

初期消火率の向上:
自主防災組織率 72.5%→96%

急傾斜地崩壊危険箇所の対策:
急傾斜地の崩壊による災害から
保全される戸数 約1.3倍

【減災目標】

今後10年間で経済被害額(想定)を4割減

- ・風速15m/s
約112兆円→約70兆円(4割減)
- ・風速3m/s
約94兆円→約60兆円(4割減)

具体目標

復旧費用軽減対策:

- ・住宅・建築物の耐震化率 75%→90%
- ・緊急輸送道路の橋梁の耐震補強を概ね完了
- ・耐震強化岸壁の整備率 約55%→約70%

企業による事業継続:

- ・BCP策定企業の割合
大企業:ほぼ全て 中堅企業:50%以上

交通ネットワーク早期復旧対策:

- ・住宅・建築物の耐震化率 75%→90%
- ・緊急輸送道路の橋梁の耐震補強を概ね完了
- ・耐震強化岸壁の整備率 約55%→約70%

東南海・南海地震応急対策活動要領の概要

政府の活動体制

緊急災害対策本部の設置

- ・被害の状況及び災害応急対策の実施状況の把握
- ・災害応急対策の実施に関する総合調整

緊急災害現地対策本部の設置

- ・現地対策本部を愛知県、大阪府、香川県の3カ所に設置
- ・現地における被災状況のとりまとめ
- ・被災地内における広域的な資源配分等の調整

設置場所	管轄区域
愛知県	愛知県
大阪府	近畿ブロック
香川県	四国ブロック



○食料、飲料水等の調達

(厚生労働省、農林水産省、経済産業省、総務省、消防庁、防衛庁、海上保安庁)

- ・主要な物資を中心とした調整体制の整備
- ・緊急度、重要度に応じた調達活動



主な応急対策活動

各省庁等の役割を明記

○救助・救急・医療・消火活動

(警察庁、防衛庁、消防庁、海上保安庁、厚生労働省、文部科学省)

<関係都府県に対する広域的応援>

- ・救助・救急活動の実施及び要員の派遣
- ・災害派遣医療チーム(DMAT)・救護班の派遣、広域医療搬送
- ・非被災都道府県に対する消防応援の要請



○緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動

(警察庁、国土交通省、海上保安庁、水産庁、防衛庁、消防庁)

<交通の確保>

- ・道路交通規制
- ・道路の応急復旧
- ・航路障害物の除去

<緊急輸送活動>

- ・自動車運送事業者等に対する緊急輸送の要請
- ・船舶、航空機を用いた緊急輸送



日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策大綱の概要

津波防災対策の推進

1. 迅速・的確な津波避難体制の整備

推進方策

- 住民意識啓発、迅速・的確な津波警報
- 避難ルート、避難地(津波避難ビル等)
- 壊滅的被害可能性の把握



(出所) 内閣府資料

2. 沿岸地域の孤立危険性への対応

推進方策

- 孤立可能性の把握
- 通信確保
- 物資供給・救助活動
- 備蓄等による孤立に強い集落づくり

3. 漂流物による災害等の二次災害の防止

推進方策

- 船舶係留の徹底
- 養殖筏の係留強化
- 漂流物防止柵



(出所) 防災システム研究所

4. 広域的な津波防災対策

推進方策

- 広域的な応急活動体制強化
- 広域連携による避難者支援体制の強化

揺れに強いまちづくりの推進

推進方策

- 建築物の耐震化
- 火災対策
- 家具等の固定、ガラス飛散防止
- 宅地造成地安全確保
- 土砂災害対策



(出所) 防災システム研究所
(出所) 宮城県土木部資料

積雪・寒冷地域特有の問題への対応

推進方策

- 除雪や消融雪施設、流雪溝等の整備
- 安全な火気器具の開発・購入促進
- 暖房設備の強化
- 捜索・救出活動の高度化
- 積雪荷重を踏まえた応急危険度判定



(出所) 内閣府資料

(参考)日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域



平成18年2月20日 5道県130市町村指定
市町村合併により
平成18年4月1日現在 5道県119市町村

地震防災対策特別措置法の改正の概要

1. 国庫補助率の嵩上げ措置の適用期間の延長 (2回目の延長)

改正内容

- 地震防災緊急事業五箇年計画に基づく一定の事業^(※)に係る国庫補助率の嵩上げ措置の適用期間を平成23年3月31日(現行:平成18年3月31日)まで5年間延長

(※)消防用施設の整備、木造の社会福祉施設の改築、公立小中学校等の校舎の補強等

3. 地震防災対策の推進に関する目標の設定

改正内容

都道府県地域防災計画

- 被害想定の実施と被害軽減のための対策に関する長期目標(10年程度)の設定に努める

地震防災緊急事業五箇年計画

- 長期目標を踏まえ、緊急に実施すべき事業を選択し、計画を策定

2. 公立小中学校等の屋内運動場(体育館)の補強に係る財政支援の充実

改正内容

- 公立小中学校等の非木造の屋内運動場(体育館)の補強について「安全・安心な学校づくり交付金」を交付する場合には、国の負担割合が1/2となるよう交付額を算定(現行の補助率は1/3)

4. 地震・津波ハザードマップの作成・周知

改正内容

- 都道府県及び市町村は、地震・津波により想定される被害をハザードマップ等により周知させるよう努める
- 市町村は、地震災害情報、津波予警報の伝達方法や避難場所等の避難方法を周知させるよう努める

災害被害を軽減する国民運動を継続的に展開する

- 昨年の防災白書において、災害被害を軽減する国民運動の展開を呼びかけ
- 中央防災会議に「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」設置

国民運動の推進に関する基本方針 (中央防災会議、平成18年4月)

～安全・安心に価値を見出し行動へ～

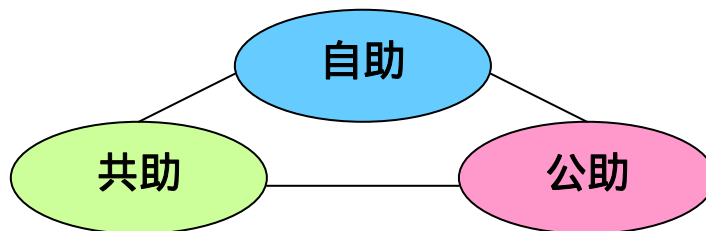
防災(減災)活動へのより広い層の参加(マスの拡大)

正しい知識を魅力的な形でわかりやすく提供(良いコンテンツを開発)

企業や家庭等における安全への投資の促進(投資のインセンティブ)

より幅広い連携の促進(様々な組織が参加するネットワーク)

国民一人一人、各界各層における具体的行動の継続的な実践(息の長い活動)



<p>はじめに ー安全・安心に価値を見だし行動へー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全、安心を得るために自助、共助、公助の取組が必要 ・個人や家庭、地域、企業等が減災のための行動と投資を息長く行う国民運動へ 	<p>3 企業や家庭等における安全への投資の促進 (投資のインセンティブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場や自宅で安全への投資を促進 ・ビジネス街、商店街における防災意識の醸成(「守る防災から攻める防災へ」) ・事業継続計画(BCP)への取組の促進  <p>耐震補強工事の一例</p>
<p>1 防災(減災)活動へのより広い層の参加 (マスの拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の祭りに防災のコーナーを ・防災訓練の際に家具備品の固定 ・防災教育の充実 [学校教育の充実、大学生の課外活動]の促進、公民館の防災講座の開催  <p>ぼうさい探検隊</p>	<p>4 より幅広い連携の促進(様々な組織が参加するネットワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の機関、自治体、学校、公民館、PTA、企業、ボランティア団体などの連携  <p>ガソリンスタンドを使った 検査困難者支援無線</p>
<p>2 正しい知識を魅力的な形でわかりやすく提供 (良いコンテンツを開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本や写真集、紙芝居、ゲーム等多様な媒体の活用 ・災害の体験談の活用  <p>紙芝居「いなむらの火」</p>	<p>5 国民一人一人、各界各層における具体的行動の継続的な実践(息の長い活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに防災活動の推進会議の設置を促進 ・地域、学校、職場等における防災活動の優良事例の表彰  <p>枕元には 靴の備えを 防災キスターコンクール 防災担当大臣賞</p>

災害被害を軽減する「備え」が広くあまねく展開される減災社会の実現に向けて、あらゆる主体による具体的な行動の促進

2 安全・安心に価値を見出し行動へ

明日は我が身・家族に降りかかる災害への自覚～災害被害のイメージーション能力を高める～

ハザードマップの活用

▶ 地方公共団体におけるハザードマップの整備状況

地震	全国 2,313 市区町村のうち、5.5% (127 市町村)
津波	対象 657 市町村のうち、約 28% (184 市町村)
火山	37 火山 (富士山、三宅島、浅間山、阿蘇山など)
洪水	対象約 1,800 市町村のうち、約 25% (439 市町村)

▶ 学校教育や社会活動の現場での住民参加型のタウンウォッチングや防災マップづくり

世代継続する地震に強いまちづくり



宮城県
松島町

「ぼうさい探検隊」の活動

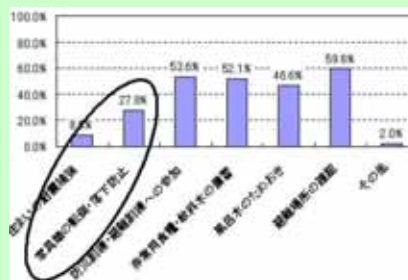
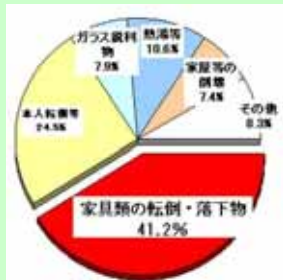


家具類の落下等の身の回りの危険を知る

▶ 地震による負傷者の大半が自宅や職場等での家具等の転倒・落下によるもの

新潟県中越地震負傷者の原因別割合

都内における実施状況



魅力的でわかりやすい教育教材の活用と災害イメージーションの実践

▶ 正しい防災知識を素人にわかりやすく教育する体験型教材の開発・活用



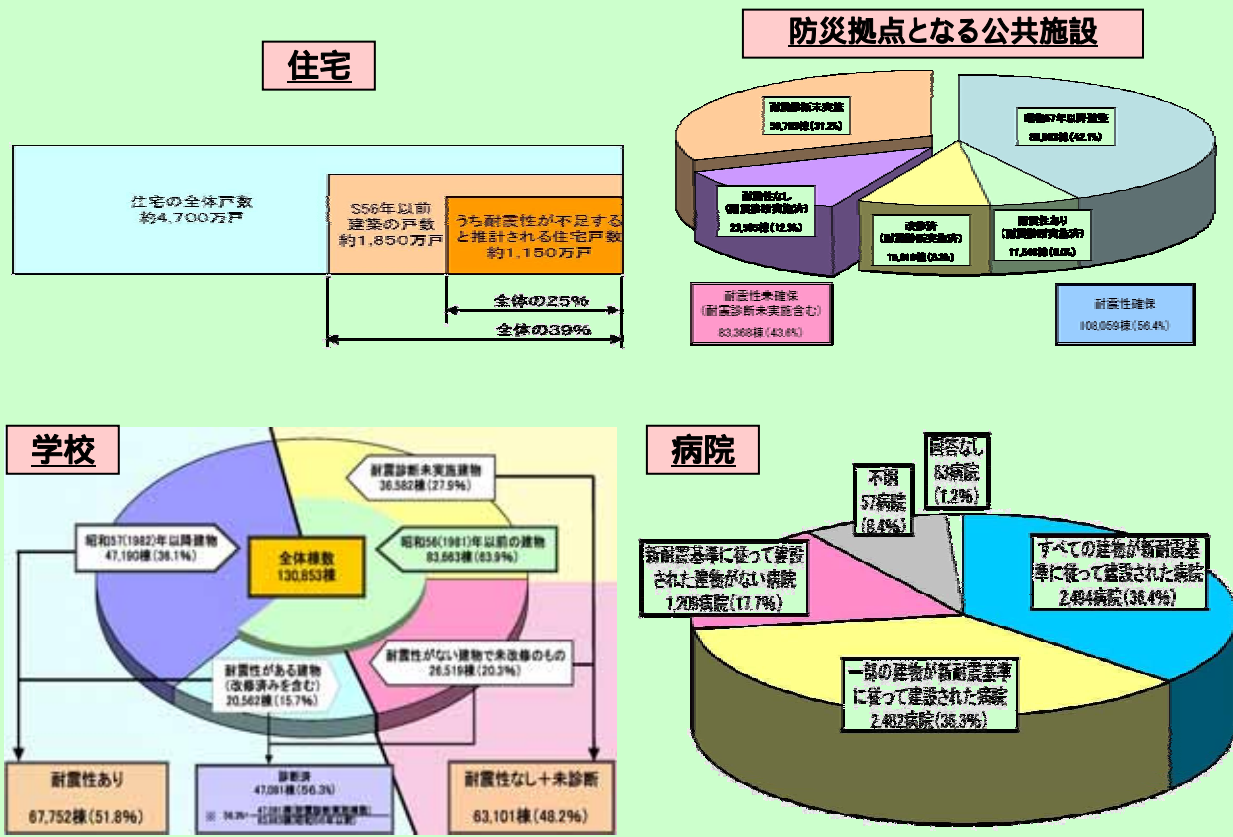
災害イメージーションを通じて発見する身の回りの備えの実践から始める誰もが参加する国民運動

地震から命と暮らしを守る

建築物の耐震化を進める

➤ 建築物の安全性に対する国民の不安の増大

住宅の耐震化率：75% 学校、病院、防災拠点となる公共施設の耐震化率：半数程度



全国的に地震保険への加入が増加
損失の備えに係る自助努力を支援する地震保険料控除制度の創設(H18 税制改正)

➤ 建築物の耐震化促進のための環境整備の充実

「建築物の耐震化緊急対策方針」(中央防災会議決定、H17.9)
建築物の耐震化を国家的な緊急課題と位置づけ
住宅の耐震化率：75% 90% (今後10年間)
公共建築物の耐震化：具体的な数値目標の設定に努める 等

- 建築物耐震改修促進法の改正(H17.11)
- 耐震診断、耐震改修に対する補助事業の大幅拡充・増額(H17 補正、H18)
- 住宅、事業用建築物に係る耐震改修促進税制の創設(H18)

公共建築物の耐震化

地震防災対策特別措置法(H18.3 改正)

公立小中学校の非木造屋内運動場(体育館)の補強に係る財政支援の充実
都道府県地域防災計画に被害軽減のための長期目標の設定 等

首都直下地震の地震防災戦略(中央防災会議、H18.4)における具体目標	
学校施設	耐震性を有しない建物のうち、特に倒壊・大破の危険性が極めて高いと考えられる1/3程度の建物の耐震補強等(5年間)
医療施設	災害拠点病院及び救命救急センターについて特に耐震性が不十分な建物のうち約5割程度の建物の耐震補強等(5年間)
防災拠点となる公共施設等	首都直下地震で被害が想定される1都3県において防災拠点となる全ての公共施設等の耐震化(10年間)

地域コミュニティでの取組の重要性

地域コミュニティでの耐震化促進の取組事例(愛知)



地震から命と暮らしを守る技術を活かす

- 緊急地震速報の実用化に向けた取組
- E-ディフェンスによる建築物の破壊実験



官民の事業継続計画(BCP)は社会的責務

- 行政のBCP(中央省庁、地方公共団体)策定促進
- 企業のBCP策定促進

中央防災会議専門調査会 BCP ガイドライン(H17.8)の活用
日本政策投資銀行による防災格付融資制度の創設(H18)

- 膨大な帰宅困難者対策強化の必要性

「むやみに移動を開始しない」原則の周知徹底
中央防災会議に首都直下地震避難対策等専門調査会設置(H18.4)

地域コミュニティ防災への多様な主体の参加と連携を広める

地域コミュニティ防災の新たな担い手の育成

- かつての「結(ゆい)」や「地縁」に根ざした互助 地域コミュニティの変容
- 新たな主体の参加と連携の必要性



公民館における防災活動

公民館(全国約1万8千)による防災講座、防災訓練等のコミュニティ防災活動
内閣府、文部科学省、国土交通省では、出前講座を通じた情報提供等で協力



消防団、水防団の新たな取組

- 団員数の減少や高齢化
- 消防団: 機能別団員・機能別分団等の導入

松山市消防局の例

大学生防災サポーターを発足させ、避難所対応に特化した消防団活動に従事

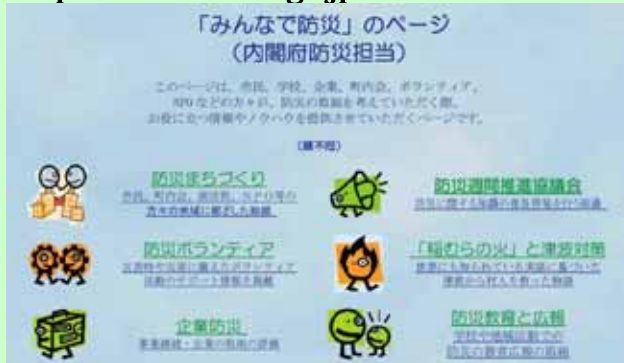
- 水防法改正: 水防協力団体制度の創設(公益法人、特定非営利活動法人による水防活動)

防災ボランティアへの期待

- 災害現場で欠かせない防災ボランティア活動
- 平時からの災害に強いまちづくりへの地域に根ざした多様な分野のボランティア活動の参画の重要性

みんなで防災ホームページ(内閣府)

<http://www.bousai.go.jp/minna/index.html>



地域企業による貢献

- 企業による災害時の事業継続は社会や経済の安定に貢献、企業の持てる資源は災害時の貴重な力

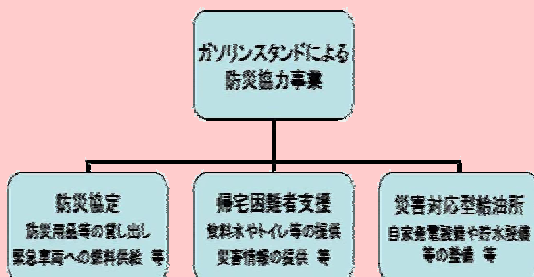
東京駅周辺防災隣組の取組

大手町、丸の内、有楽町の企業約60社の連携した取組

平常時	非常時
<ul style="list-style-type: none"> ●丸の内要緊防災情報の配信 ●外国人帰宅困難者避難訓練 ●防災情報システム導入・習熟 ●防犯パトロール ●防災計画 策定・改定 ●資機材・食料の備蓄 ●啓発広報(シンポジウム・講演会・視察会等) ●防災訓練(毎年1月17日開催) ●オフィス街らしいリスクマネジメントのあり方調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●安否・被害情報収集・伝達(防災情報システム) ●帰宅誘導(帰宅経路案内) ●応急救護 ●食料・飲料水配布(商業圏・町会等からの配付・配布) ●支援要請(防災対策連携) ●ボランティア統括 ●国等行政情報収集

- 企業と行政や地域コミュニティとの協定の広がり

ガソリンスタンドの取組



高齢者等災害時要援護者の命と暮らしを守る

災害時要援護者対策の課題と対策の進展

➤ 災害被害を軽減する上で災害時要援護者対策の充実強化は喫緊の課題

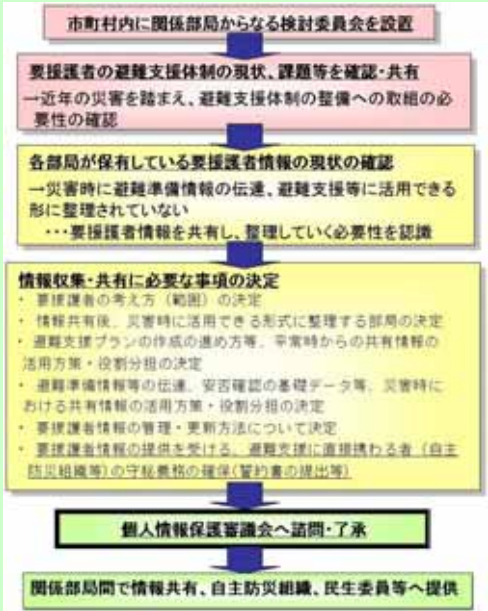
- ・防災関係部局と福祉関係部局その他の関係団体との連携
- ・要援護者の命を守るための情報の適正な共有
- ・要援護者一人ひとりの避難支援プランの策定 等

➤ 「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」の整備・充実(H17.3策定、H18.3改訂)

災害情報の伝達体制の整備	避難準備情報の発令 災害時要援護者支援班の設置 インターネット、災害用伝言ダイヤル等多様な手段の活用による通信の確保 等
災害時要援護者情報の共有	同意・手書・関係機関共有方式による要援護者情報の収集・共有 関係機関共有方式(個人情報保護の観点からの目的外利用・第三者提供)の積極的活用 等
災害時要援護者の避難支援プランの具体化	要援護者一人ひとりの避難支援プランの策定 防災に強いまちづくりの重要性の明確化 等
避難所における支援	避難所における要援護者用窓口の設置の促進 福祉避難所の設置・活用の促進 等
関係機関間の連携	福祉サービスの継続 保健師、看護師等の広域的な応援 要援護者避難支援連絡会議(仮称)の設置 等

関係機関共有方式による情報共有の
進め方例
(個人情報保護審議会への諮問が必要な場合)

市町村の役割が重要
地域全体の理解と協力が不可欠
行政と地域コミュニティが一体となった支援活動の促進



外国人への配慮

- 多くの外国人観光客が犠牲となったインド洋津波を教訓に、外国人観光客の災害対策に取り組むとともに、在留外国人など地域の実情に応じた対策促進が必要
- 世界一安全な国、日本の復活には、海外から信頼される安全・安心な社会づくりが必要

災害時にもユニバーサル・デザインの発想を

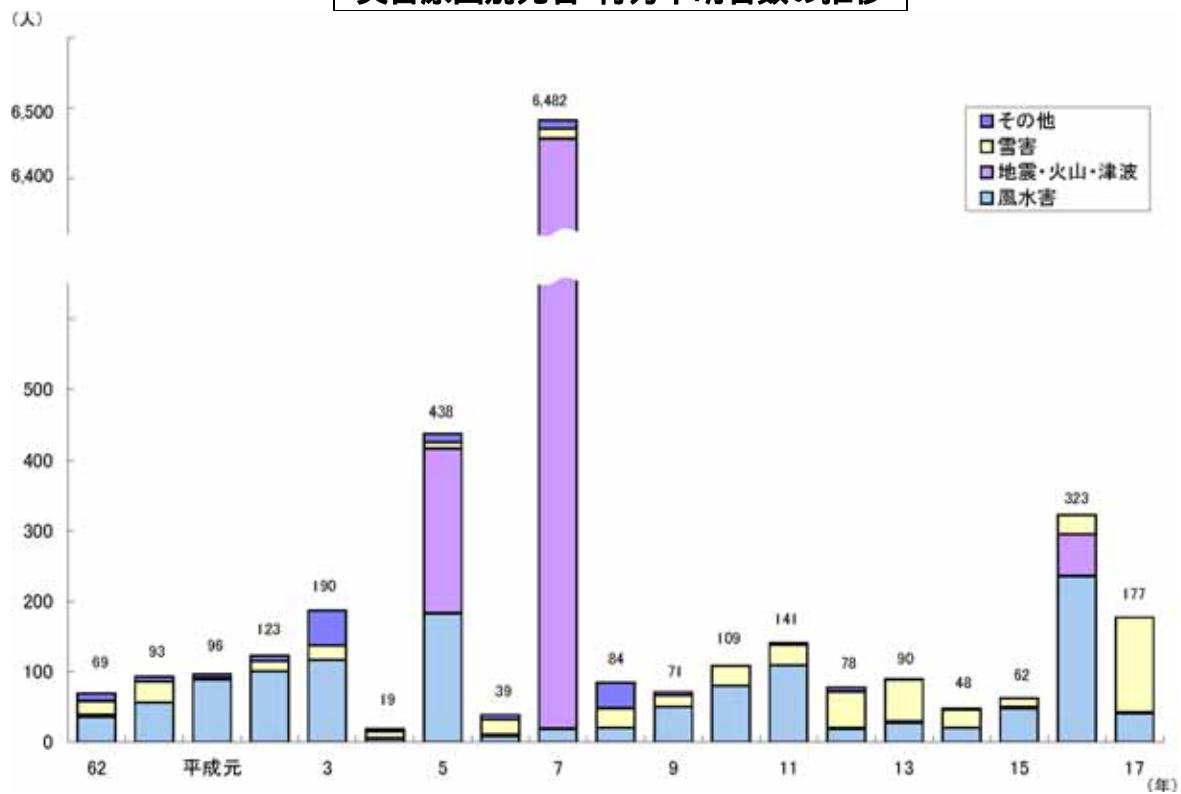
- 誰もが安心できる安全な国づくりに社会の各界各層の一段の認識を深める必要

第1部 災害の状況と対策

第1章 我が国の災害の状況

地震により多くの死者・行方不明者を出した平成5年及び7年を除くと、風水害、雪害によるものが大部分を占める。

災害原因別死者・行方不明者数の推移



平成 17 年以降に発生した主要な自然災害

年月日 平成 17 年	災害名	主な被災地	死者・行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水
平成 16 年～17 年冬季	雪害	北海道、東北及び北陸等	88	771	56	7	11
3.20	福岡県西方沖を震源とする地震	福岡	1	1,087	133	244	-
6.27～7.15	梅雨前線による大雨	九州地方から東北地方南部	12	13	7	5	420
7.23	千葉県北西部を震源とする地震	埼玉、千葉、東京、神奈川	0	38	0	0	-
8.16	宮城県沖を震源とする地震	東北地方	0	100	1	0	-
8.25～8.26	台風第 11 号	東海、関東地方	0	10	0	3	62
9.4～9.8	台風第 14 号	九州、中国、四国地方を中心とする全国	29	179	1,178	3,692	7,159
平成 17 年～18 年冬季	平成 18 年豪雪	北陸地方を中心とする日本海側	151	2,137	18	26	12

第1部 災害の状況と対策

第2章 我が国の災害対策の推進状況

防災情報体制の整備

➤ 防災情報共有プラットフォームの構築

防災機関が横断的に共有すべき防災情報の形式を標準化し、国、地方公共団体等の各機関や住民等の情報を共通のシステムに集約するもの。

これにより、災害時の被災全体像の迅速な把握が可能となり、また、物資調達、緊急輸送ルート確保、医療搬送、救助などの効率的な実施が可能となる。



防災訓練

➤ 政府における総合防災訓練

(平成 17 年度)

- 首都直下地震対応訓練 (H17.9.1)
- 東海地震対応訓練 (H17.9.1)
- 首都直下地震対応図上訓練 (H17.5.19)
- 東海地震対応図上訓練 (H18.1.17)
- 津波防災訓練 (H17.7.23)
- 原子力防災訓練 (H17.11.9-10)

(平成 18 年度)

- 平成 18 年度総合防災訓練大綱の策定 (H18.4)
- 首都直下地震応急対策活動要領等の新たな活動要領に基づく訓練の実施、災害被害を軽減する国民運動に寄与する訓練の実施、災害時要援護者の避難訓練の充実 等



広域医療搬送

➤ 広域医療搬送の目的と概要

重篤患者の救命と被災地内医療の負担軽減を図るため、災害派遣医療チーム (DMAT)・救護班などを被災地外から派遣し、重篤患者を被災地外の災害拠点病院などへ搬送し救命する。



震災対策

➤ 東海地震対策

東海地震応急対策活動要領の修正 (H18.4)

東海地震応急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画の修正 (H18.4)

➤ 東南海・南海地震対策

東南海・南海地震応急対策活動要領の策定 (H18.4)

➤ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策

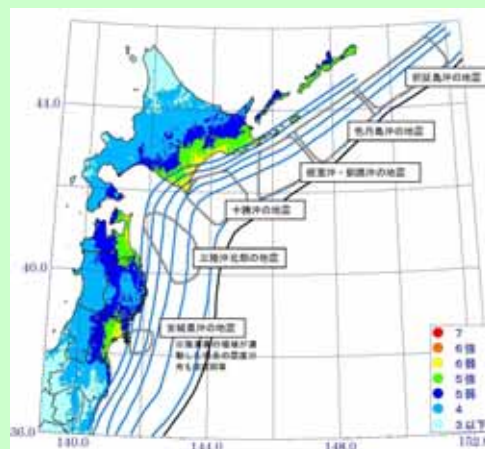
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の施行 (H17.9)

地震防災対策推進地域の指定 (H18.2、H18.4 再指定)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県の1道4県の119市町村

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策大綱の策定 (H18.2)

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策基本計画の策定 (H18.3)



➤ 首都直下地震対策

首都直下地震対策大綱の策定 (H17.9)

首都直下地震の地震防災戦略の策定 (H18.4)

首都直下地震応急対策活動要領の策定 (H18.4)

「首都直下地震対策大綱」(平成17年9月)の構成

首都中枢機能の継続性確保

➤ 発災後3日程度を念頭に置いた目標と対策

膨大な被害への対応 ~地震に強いまちの形成~

計画的かつ早急な予防対策

- 建築物の耐震化
- 火災対策
- 居住空間内外の安全確保対策
- ライフライン・インフラの確保対策
- 長周期地震動の推進
- 文化財保護対策の推進

広域防災体制の確立

- 首都圏広域連携体制
- 救助・救命対策
- 消火活動
- 災害時要援護者
- 保健衛生・防疫対策
- ボランティア活動環境整備

復旧・復興対策

- 震災廃棄物処理対策
- ライフライン・インフラの復旧対策
- 首都復興のための総合的検討

膨大な避難者、帰宅困難者の対応

地域防災力、企業防災力

社会全体で取り組む

国民運動の展開

(公助、自助、共助)

火山災害対策

▶ 富士山火山広域防災対策

富士山火山防災マップの作成 (H16.6 富士山ハザードマップ検討委員会)

富士山火山広域防
災対策基本方針
(H18.2 中央防災会
議決定)



風水害対策

▶ 洪水ハザードマップの活用促進

水防法改正により、洪水予報河川(248
河川、H17.12 末)及び水位情報周知河
川(940 河川、H17.12 末)において、浸水
想定区域の指定・公表を義務づけ(289
河川で指定・公表、H17.12 末)
これを含め、全国 439 市町村で洪水ハ
ザードマップを公表(H18.3 末)



雪害対策

▶ 平成18年豪雪への対応等

雪下ろし中の転落や屋根雪の落下等による人身事故の防止、雪崩警戒体制の強化

関係省庁の連携した対応

- ・災害救助法による支援
- ・自衛隊の迅速な派遣
北海道、秋田、新潟、群馬、長野、福島
- ・除雪費に係る補助金緊急配分
- ・特別交付税措置 等

豪雪地帯における安全安心の地域づくり

(豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯対策)

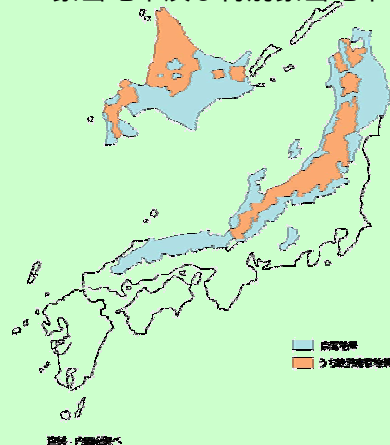
豪雪地帯： 24 道府県 547 市町村

全国土面積の約 51%

人口約 2,045 万人(全人口の約 16%)

特別豪雪地帯： 15 道府県 202 市町村

豪雪地帯及び特別豪雪地帯



第1部 災害の状況と対策

第3章 国民の防災活動

防災ボランティア活動の環境整備

➤ 近年におけるボランティア活動

災害	ボランティアのべ人数
平成 16 年7月新潟・福島豪雨	45,229
平成 16 年7月福井豪雨	60,208
平成 16 年台風第 15 号等	8,229
平成 16 年台風第 16 号、第 18 号	6,713
平成 16 年台風第 21 号、第 22 号	11,924
平成 16 年台風第 23 号	44,473
平成 16 年新潟県中越地震	92,262
福岡県西方沖を震源とする地震	3,254
平成 17 年台風第 14 号	12,238

➤ 防災ボランティア活動の環境整備

防災とボランティアのつどい(H18.1)
 防災ボランティア活動検討会(計4回)
 「防災ボランティア活動の情報・ヒント集」等の作成



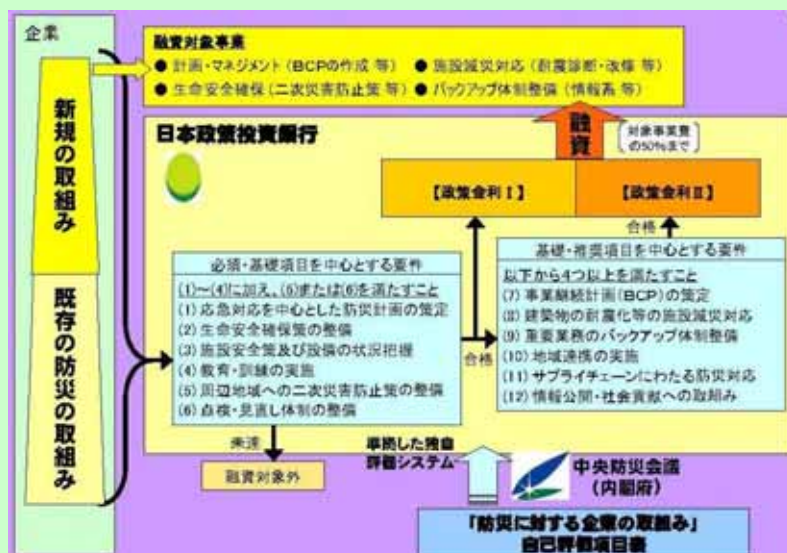
民間と市場の力を活かした防災力向上

➤ 中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」報告書(H17.10)

企業の事業継続計画(BCP)策定の促進(事業継続ガイドラインの作成等)
 企業の防災への取組に関する評価の促進(自己評価項目表の作成等)
 防災まちづくりポータルサイトの構築 等

➤ 日本政策投資銀行による防災格付融資制度の創設(H18)

BCP策定などの観点からの企業の防災対応力の総合的な評価に応じて、施設耐震化、バックアップ体制整備などを対象に低利融資を行う。



第1部 災害の状況と対策

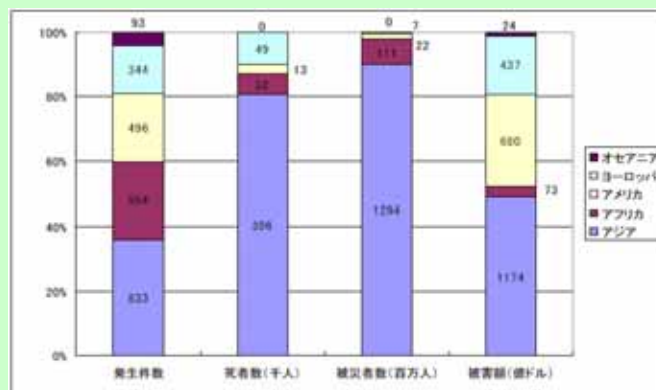
第4章 世界の自然災害と国際防災協力

世界の自然災害の状況

➤ 2005年4月以降の主な自然災害

災害	主な被害状況	日本の対応
米国ハリケーン・カトリーナ(2005.8-9)	死者1,336名 被災者数百万人	無償資金及び緊急援助物資の供与
パキスタン等大地震(2005.10)	死者74,651名 被災者約400万人	国際緊急援助隊の派遣、無償資金及び緊急援助物資の供与等

➤ 地域別の自然災害の状況(2000-2004年)



我が国の国際防災協力

➤ 国連防災世界会議成果(兵庫行動枠組2005-2015)の実施とフォローアップ

インド洋津波早期警戒体制の構築等世界の早期警戒能力の向上への支援
 神戸を拠点とした国際復興支援プラットフォーム(IRP)の活動
 G8 グレンイーグルズ・サミット(H17.7)でサミット史上初の防災に関する声明の発出

➤ アジア防災センターを通じたアジア地域防災協力

アジア防災会議 2006 の開催(H18.3、ソウル)
 「稲むらの火」を活用した防災教育教材の配布

➤ ODAを活用した防災協力イニシアティブの推進

アジア・アフリカ会議(H17.4)において、防災・災害復興対策に今後5年間で25億ドル以上の支援表明
 2004年度防災関係ODAの実績

無償・有償資金協力726億円、国際緊急援助隊派遣15件、物資供与3億7,900万円相当



➤ 二国間協力の最近の動向

インドネシア: ユドヨノ大統領来日時に両国首脳間で「自然災害の被害を減らすための二国間協力に関する共同発表」調印、これに基づく両国防災担当大臣を共同議長とする「防災に関する共同委員会」の開催(H18.1、東京)

韓国: 日韓防災会議の開催(H18.3、ソウル)

第2部 平成16年度において防災に関してとった措置の概況

平成16年度において各省庁は、予算額約4兆2,211億円をもって科学技術の研究、災害予防、国土保全、災害復旧等の防災に関する具体的措置を実施している。

第3部 平成18年度の防災に関する計画

平成18年度において各省庁は、予算額約2兆4,048億円をもって科学技術の研究、災害予防、国土保全、災害復旧等の防災に関する具体的措置を講じる予定である。

防災関係予算の推移

(単位：億円、上段：当初、下段：実績)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
科学技術の研究	482	(424) 351	(327) 305	(303)	(290)
災害予防	12,030	(7,909) 8,141	(9,336) 8,151	(7,527)	(6,496)
国土保全	19,817	(15,867) 16,257	(15,241) 17,534	(14,967)	(14,714)
災害復旧等	5,439	(2,517) 6,893	(2,416) 16,221	(2,455)	(2,548)
合計	37,768	(26,717) 31,642	(27,320) 42,211	(25,252)	(24,048)

独立行政法人の予算は含めていない。